

高裁なごや vol. 12

1 名古屋高裁いまむかし

名古屋高等裁判所庁舎（名古屋高等・地方裁判所合同庁舎）は、昭和54年に現在の中区三の丸に移転しました。

地方裁判所との合同庁舎ということもあるため、建物内にはおよそ50の法廷があり、その内9つの法廷が裁判員裁判用の法廷です。



現在の名古屋高裁



名古屋市市政資料館（旧名古屋控訴院）

現在の法廷が建てられる前は、名古屋市東区に裁判所庁舎がありました。

大正11年に当時の名古屋控訴院（現在の高等裁判所にあたる）、地方裁判所、区裁判所として建設されました。

荘重で華やかなネオ・バロック様式の外観は、近隣の名古屋城と一体となり地域のシンボルとして長く人々に親しまれてきました。

現在は名古屋市による建物の保存・修復が行われ、「名古屋市市政資料館」として、名古屋市の公文書館としての役割や、市民の集いの場として利用されるほか、明治憲法下の法廷など司法制度に関する資料も展示され、今もなお市民に親しまれています。

2 裁判員体験と市政資料館見学ツアーのご案内

名古屋高等裁判所では、名古屋市と共催し、市政資料館において施設見学と裁判員体験を行うイベントを開催します。

この機会に名古屋の裁判所の今昔をご覧ください。

3 憲法週間行事「刑事裁判傍聴ツアー」実施報告

裁判所では毎年5月1日から7日までの憲法週間を中心に、毎年様々な広報行事を行っております。名古屋高等裁判所では、5月10日と5月24日の2回にわたり、「刑事裁判傍聴ツアー」と題し、地方裁判所の刑事事件を実際に傍聴したり、裁判員制度に関する説明会を実施しました。



○当日参加された方の声

- ・ 裁判とは縁がないものと思っていたが、同じ人間が罪を犯し裁かれる現場を体験できたことは貴重だった。
- ・ より裁判に興味を持てるようになった。
- ・ 思っていたより明るい雰囲気施設だった。
- ・ 初めて裁判所を訪れ、勉強になった。色々話を聞き、裁判所を身近に感じることが出来た。
- ・ 裁判官が被告人に語りかけるようにしていたのがすごく印象的だった。
- ・ 裁判傍聴は、最後まで結論が出る裁判を案内してほしい。
- ・ 裁判員制度が始まり、少しずつ司法が身近なものになりつつあるとは思いますが、まだまだ遠い存在だと思う。実際に裁判所に来てみると意識も関心も高まるので、イベント告知をもっとするとよいと感じた。

4 管内裁判員制度情報

- 裁判員裁判担当裁判官の意見交換会を開催しました。

5月21日、名古屋高等裁判所において、管内の裁判員裁判担当裁判官の意見交換会を開催し、報道機関にも公開しました。

意見交換会では、担当裁判官らから、「裁判員の真摯な姿勢に刺激を受け、裁判官も負けてられないという気持ちだ。」といった感想や、「裁判員にスムーズに参加してもらうために、選任手続後に一度法廷を案内して雰囲気を感じてもらっている。」などの工夫が紹介されました。



※ 名古屋高等裁判所管内では、名古屋・津・岐阜・福井・金沢・富山の各地方裁判所本庁と名古屋地方裁判所岡崎支部で裁判員裁判を実施しています。各地の裁判員制度情報については各裁判所のページをご覧ください。